1969年7月28日
第80号
発行　新潟県巻町役場
電話　代表(8)3131
編集　商工観光課

住民基本台帳人口
（昭和44年6月30日現在）
総人口　27,545人
男　13,296人　女　14,249人
世帯数　6,028

夏休みと家庭のあり方

解放気分が水死交通事故を誘う

親子で規律ある生活を

（今春入学の一年生も初めての夏休みを迎えた）

教育の場が家庭に移る

夏休みは、成長期にある児童生徒を猛暑から守るための休暇であり、とくに学校のきめられた時間帯の生活から解放された、しかも躍動的な休暇です。しかし児童生徒に対する教育は継続されねばなりません。

学校の先生方からすれば、長期の休暇であるだけに、子どもの元気な姿をじかに確かめることはできませんし、四月以降のしつけや指導が一挙にくずれてしまわないか、交通事故にあわないか海や山や川に出かけて事故を起しはしないかと心配の連続なわけです。

こうしたいろいろの条件をうけて家庭ではどのように休暇をうけとめたらよいのでしょうか。そもそも家庭教育と学校教育とは不離一体のものであっても、そのねらうところは異なることが多くあります。家庭で責任を負うことまで学校に依存する考え方は改めねばなりません。長期休暇中にこそこの点をじゅうぶん考えて家庭における指導にあたらねばなりません。

九月にはいって、休暇中にうけた悪影響でいちばん先生方が苦労することから逆に考えてみれば、休暇中における保護者がとくに留意しなければならない点があきらかになります。その点をのべてみましょう。

㈠生活規律に対する考え方がうすらぐこと

児童生徒にとって学校は、なんとしても大きな日常生活の規範となります。それは子どもの行動のよりどころとして受けとられ、そのわくの中に安定するようになっているから、夏休みにそのわく組がはずされ不安定となり、生活規律がゆるむ結果となります。この結果、生活を制御する力が減少するので、問題行動をおこしやすくとくに夏休みのための生活規律をたてることと、これを守るための約束が必要です。

㈡現実への態度の変化がおこること

夏休みには、子どもも遠方へ旅行するとか、外出とかの機会があり、行動半径が大きくなって平常と異なった体験をします。また実社会との接触を通じて社会への視野も広がり、しだいに現実処理の態度や方法に変化が現われてきます。この変化を冷静にとらえて対処してやることが必要です。

㈢学校生活への適応力と低下をきたすこと

長期間にわたって制約の少ない生活をおくる結果、学校生活への復帰を束縛されると感ずる子どもがあります。これは教室の空気をおそれ、級友の集団に圧力を覚える子などに多く、たとえば登校拒否症で、休みあけに問題が発生することがあります。

㈣宿題や自主的学習計画の未遂による無気感、罪悪感が増大すること

夏休みの課題や宿題はとくに神経質な子どもにとって大きな重荷となり、夏休みの楽しさを半減させるか、休暇末期になっても完成しなかったり、不満足なできばえであったりする場合、あせったり、自分をせめたりすることがあります。宿題などは能力に応じて、計画的に消化するよう配慮することが必要です。

㈤心の外傷ができやすいこと

夏休みには、子どもは平常と異なったさまざまな事件や場面にあいますが、そのなかには子どもの心の傷手となって、あとあとまで残る経験もあります。これらの経験は、それからの子どもの行動に影響をおよぼしていきます。とくに子どもの失敗に対してはあたたかくつつんでやる心くばりが大切です。

以上指摘しなければならない点をのべてみましたが、具体的なことはそれぞれの学校で出される「生活のきまり」を生活の軸として楽しくすごしてください。

休暇中は家庭のあなたが、子どもにとって「教師」であるのですからりっぱな親であり教師であってほしいものです。

巻町・潟東村教育委員会
指導主事　池田　昭三

得雲荘工事順調に進む

浄財もぞくぞく

老人いこいの家「得雲荘」建設工事が六月二十日着工以来急ピッチで進められています。

一方、建設費にあてるため、町民のみなさんから浄財をお願いしていますが、続々あたたかいご理解をいただき感謝しています。

なお、七月二十日現在で浄財の第二回目の集計をしましたので、お知らせします。（敬称略）

▽桜林部落一万一千六百円▽前組部落九千七百五十円▽萬薬第一部落九千円▽興業第二部落八千百五十円▽町組部落一万二千八百円▽諏訪部落一万八百五十円▽下組部落九千二百五十円▽大原部落一万八千円▽新月部落九千三百五十円▽松山部落二万一千二百円▽並岡部落一万四千五百円▽柴町部落八千五百円▽山島部落三千円▽中郷屋部落六千九百九十五円▽羽田部落三千四百円▽葉萱場部落九千円▽割前部落四千円▽下和納部落一万七百五十円▽安尻部落六千円▽鷲ノ木部落二万円▽稲島部落二万五千三百五十円▽越前浜部落五万七千円▽斎藤順作二万五千円▽斎藤寛二万五千円▽大越健治郎二万五千円▽吉行雄二万五千円▽渡辺伸二二万五千円▽高木武夫二万五千円▽川口利次二万五千円▽笠原剛二万五千円▽瀬谷正和二万五千円▽荒川義衛二万五千円▽長谷川敬三二万五千円▽巻町丹和会三千八十八円▽巻信用組合常勤役職員二万二百五十円▽笹祝酒造株式会社三万円▽東久工業株式会社五千円▽有限会社にいだや十万円▽巻町役場一心会三万円

◎今回集計分　八十万五千七百八十三円

◎累計　百九十六万六千七百八十四円

峰岡地区運動会

優勝は仁箇

峰岡地区では地域民の親睦と交流を深める場として、七月十三日（日）八時三十分から峰岡地区分館運動協議会主催の体育祭を峰岡中学校グランドで行ないました。

前日の雨模様で心配された天候も、すっかり晴れわたり、真夏のような炎天のもとに、仕たく競争、年齢別リレー、親子リレーなど多彩なプログラムで熱戦がくりひろげられました。

地元の小・中学生をはじめ、婦人会、消防団、青年団それにお年よりの皆さんがいっしょになって夏の日をいっぱいにあびて楽しい一日を過ごしました。

当日の成績は次のとおり。

一位　仁箇分館
二位　稲島伏部分館
三位　布目分館

（部落の名誉をになって仕たく競争の熱戦）

三か町村共同

取水施設完成

渇水の心配も解消

西川中間補水事業に伴う上水道源水補償事業の共同取水施設工事が弥彦村矢作地内で巻町、西川町、岩室村の三か町村水道企業団で進められていましたが、一部の仕上げを残し、完成しました。そして七月二十二日第一回目の試験通水を行ないましたが、結果は上々でした。

共同取水場から巻町浄水場付近まで口径四百五十ミリ、延長七千百二十六メートルのダクタイル鋳鉄管が布設され、町には一日一人四百リットルの二万七千人分が送水され、西川の渇水期にも安心して水道が使えることになります。

一方、大通川から西川に毎秒七トンの水を引く西川中間補水事業も今月末通水試験するまでに出来上がっています。

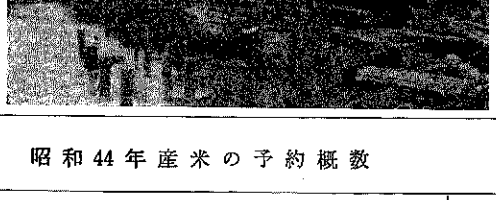

（最後の仕上げを残し取水場はほぼ完成。通水試験も上々の成績）

角田浜に救護所

医師、救護員が待機

日赤巻町分区と巻町では、みなさんから安心して海水浴を楽しんでもらおうと角田浜に救護所を七月二十五日から開設しています。

救護所には医師、保健婦、救護員、監視員、連絡員からなる救護班を編成。人命救助、水難防止、けが人の治療、海の巡回、監視などの仕事についています。

また、海の安全と無事故を願う救護班はあき缶、あきビンなどの危険物を海、砂浜へ投げ捨てる心ない人の行動に困まっています。絶対にやめてください。

八月以降の救護所の開設日は次のとおりです。

八月一日（金）、二日（土）
三日（日）、六日（水）
九日（土）、十日（日）

予約米二十三万俵

越える

大きな転換期の中で迎えた本年の米作。数年続いた豊作ごしの春期における天候不順に作柄も平年作以下と予想されましたが、七月中旬以降の天候で稲葉もやや良くなり、今後の管理により昨年並みの作柄が十分期待されるまでに回復しています。なお、六月末日現在農協管内別の売り渡し予約状況は次のとおりです。

昭和44年産米の予約概数

地区＼農協＼年度		44年産米の予約概数（6月末） 農協 戸数	農協 俵数	業者 戸数	業者 俵数	合計 戸数	合計 俵数	43年産米 予約	43年産米 実績
漆山		556	91,318	11	1,531	567	92,849	90,762	97,849
巻		362	63,050	21	254	383	63,304	59,600	64,356
峰岡	峰岡	302	31,896	2	245	304	32,141	28,540	32,896
峰岡	福木岡	195	18,671	5	705	200	19,376	18,829	20,457
松野尾		267	14,832	2	9	269	14,841	14,145	16,023
角田		100	2,170	4	30	104	2,200	1,915	2,629
和納		1	15			1	15		32
鏡郷		37	5,431			37	5,431	5,443	5,760
合計		1,820	227,383	45	2,774	1,865	230,157	219,234	240,002

あなたの身代り
重要な住民基本台帳
選挙権もこの中に

住民票への登録で選挙権

七月二十日から、選挙人名簿の登録は住民基本台帳にもとづいて行なうことに、公職選挙法等が変わりました。

今まで、選挙人名簿の登録は選挙人からの申し出などにより行なわれ、住民基本台帳による住民票の記載が仮に無くとも登録されました。しかし、今度の改正により住民票の記載があって選挙資格のある人だけが職権でその市町村の選挙人名簿に登録されることになり、住民票がなければ絶対に登録されず、従って選挙の際に投票できないことになります。

住民の利便をはかる台帳

住民基本台帳の制度は一昨年十一月から、それまでの住民登録法に代わって新しくできたもので、住所の異動による国民健康保険、国民年金、米穀配給、選挙人名簿等についてのそれぞれの届出で合わせてすることができるようにして住民の利便をはかる一方、役場の方でも個々の行政ごとに住民のとらえ方がまちまちで混乱することのないように、またムダのないように正確で統一的な基本台帳を作ることを狙いとしたものです。

正しい届けが権利を守る

今回の改正により選挙人名簿の新規登録は次のような方法で行なわれることになります。（選挙人名簿は、一度登録されれば資格のある限りそのまま続く永久名簿方式になっています。）

・登録資格……他の市町村から転入してきた人は、その転入届をした日から、その他はその人についての住民票が作成された日から、それぞれ三か月以上引き続いてその市町村の住民基本台帳に記録されていて選挙権のある人。

・登録の時期……次のように定時または選挙時に登録されます。そのほか、誤って登録もれになったものを補正登録することもあります。

一、定時登録……原則として毎年九月一日現在で同月十日に登録します。

二、選挙時登録……選挙が行なわれる場合に、そのつど選挙管理委員会の定める日に登録します。

このように住民基本台帳に記録されていないと選挙もできず、その他国保、年金等住民としての権利も守られなくなりますので、何といっても住民基本台帳がその市町村に住所のある全住民を正確に記録したものにならなければ困るわけですが、そのためには、住民の皆さんから住所を移したときや世帯の変更があったときには忘れずに、正しい届出をしていただくことが必要です。

転出入の際届け出を忘れずに

住民基本台帳法では、次のように定められていますので必ずこれによって届出をするようにお願いします。

・他の市町村へ転出する場合……事前に現在の市町村役場へ届出る。

・他の市町村から転入してきた場合……転入した日から十四日以内に新住所の市町村役場へ届出る。

・同一市町村内で転居した場合……転居した日から十四日以内に市町村役場へ届出る。

・世帯主など世帯変更があった場合……変更のあった日から十四日以内に市町村役場へ届出る。

（なお、生活の本拠である住所と一時的な滞在地である居所とは異なります。単なる居所だけの異動であれば住所は変わりませんから住民票も動きませんので、よくわからないときは、役場に問い合わせて間違いのないようにしてください。）

未届けの人はすぐ手続きを

七月二十日から選挙人名簿の登録が以上のような新しい方法になりましたので、現在選挙人名簿にのっていても住民基本台帳に記録されていなければ選挙人名簿からおとされます。住所を移してまだ届出ていない人など心当りの方は至急役場に住民票があるか確かめましょう。

巻町役場住民課
巻町選挙管理委員会

農業の道しるべ

近くの神様

専任技師　西村欣策

この間、農業振興協議会で、近くの優れた稲作りのほ場を回って、その担当者の意見を聞く研修会を行なった。

県や郡の「トップクラス」の稲作り農家が、この周辺に多いのに驚いた。

早潟の阿部さんが、今も、県一位の貫禄を見せている。彼の稲は堅実そのもので、「レイメイ」でも、葉の色は黄色く、遠くからハッキリしていた。「なんだあんな稲がか」と、声を出した人たちもいたが、田圃の側に立っては、その健康そうな姿に感心して、「これならことしもよい成績になるだろう」といい合っていた。

昨年団体で県一位になった、中之口村の県会の田圃は、おそ植え地帯の代表ともいえる稲で「稲を休ませると、きたない稲になるので……」と、説明してくれたが、おそ植え地帯に適した稲作りだと言える。

早潟の阿部さんが、五月九日に植えたという、その栽培法が早植え地帯で、早植えの害を出さない方法として、あの葉の色で過ごさせているということがうなづける。

山形や、秋田の稲に気を取られて、足もとで、私たちと同じ環境の中で、稲作りをしている人たちの大きな足あとを忘れてはならない。

黒埼村の五十嵐さんの稲作りにも、「日本海は、早植えでは収量が上がらない」と、田植えを二度に分けて植えている。五月十八日頃と、五月二十七日頃の二回だから、その間十日も違うのであるが、稲の最大の力を発揮させようという考えなのである。

みんな、それぞれの場所と、やり方で、自信に満ちた話を聞かせてくれたのである。

ここで、稲作りは、それなりに違っているけれども、自分の立地条件の中で、最も適した栽培を、しっかりと身につけて、立派な稲作りになっているのである。

自分の環境と似たところで、どんな人たちがいるか、これを見つけて研究するには、近くの神様ほど効果があるというものでないだろうか。

二つの善意

公民館図書の充実に一役

斎藤(順作)先生、本を寄贈

斎藤順作先生がこのほどご自分の文庫から百四十冊の本を巻町公民館図書にご寄付くださいました寄贈された著書名の一部は次のとおりです。

明治維新	羽仁五郎
日本人民の歴史	今井清一
舞踊の文化史	邦　正美
日本国家の起源	井上光貞
古墳の話	小林行雄
明治維新と現代	遠山茂樹
日本文化史	家永三郎
新唐　詩選	吉川幸次郎
ある小学校長の回想	金沢嘉市
人生論	武者小路実篤
精神分解入門	宮城音弥
卵はどのようにして親になるか	林　雄次
日本の酒	坂口謹一郎
日本の方言	柴田　武
万葉秀歌（上、下）	斎藤茂吉
おやと子ども	松田道雄
子どものものの考え方	波多野完治
愛と憎しみ	宮城音弥
母親のための人生論	松田道雄
一日一言	桑原武夫
わたしの山旅	槇　有恒
恐るべき公害	左司　光
都市	羽仁五郎
日本の過疎地帯	今井幸彦
空也	堀　一郎
小堀遠洲	森　蘊
山内容堂	平尾道雄
ハリス	坂田精一
鑑真和上	安藤更生
千の利休	芳賀幸四郎

保育園、病院大喜び

樋口さん（二区）テレビ、扇風機贈る

二区㈱樋口商店社長樋口一郎さんは、このほどあたご保育園児にテレビを贈りました。園児たちは大喜び。園長はじめ保母さん方も、このようすに目を細めて善意に感謝しています。

また、樋口さんは、巻病院にも扇風機三台を贈りました。

病院では、かって外来患者からの申し出もあり、考えていた矢先のこととて、早速待合室に取り付けて、外来患者から非常に喜ばれております。

"出来た"ぼくらのプール

数々の善意実る　あたご保育園

大ぜいの人からたくさんの善意がよせられ町立あたご保育園にちいちゃくてデラックスなプールがこのほど出来上がりました。7月22日，高野助役，工事関係者，父兄らを迎えて，喜びのプール開きを行ないました。

プールは縦3.6メートル，横4.5メートル，深さ0.5メートルの大きさですが，園児たちには十分。また，プールサイドにはビーチパラソル，日よけもあり，ムードは満点。

式終了後，全園児がプールに入り大はしゃぎ。すばらしい贈り物に園児たちは大喜びでした。

プール建設にご協力をいただいた方の名まえ（敬称略）次のとおりです。8区加藤寅作，1区永井福松，5区小瀬清，4区筑波良雄，6区北越農事KK，7区にいだや，巻地区社協，母の会および会長その他7件

私は一〇一（イチマルイチ）

郵便事故を調査

配達された郵便物に異常な点があったり、郵便物が着かなかったりしたときは、郵便局の窓口へ届け出てください。

「郵便物事故申告調査制度」（略称一〇一）といって、郵政監察官が、事故調査をしてくれます。気軽にご利用を。（巻郵便局）

成人式へスタート

運営委員会で検討

このほどひらかれた巻町社会教育委員会で、昭和四十五年の成人の日の行事についての教育委員会の諮問に対し、新たに、成人該当者を対象にした「新成人講座」を開設すること、および成人式には洋服で参加するよう奨励することで意見が一致しました。新成人者はもちろんのこと、みなさんのご協力をおねがいします。

なお、教育委員会では、近く成人の日行事運営委員会をつくり、新成人講座をはじめ、成人式のあり方などについて、さらに具体的に計画をねり、成人の日を一そう意義あるものにすることになりました。

体をきたえよう

巻小 漆小 プールを解放

小学校も夏休みに入り、いよいよ本格的な水泳の季節です。

そこで、教育委員会は例年のとおり、巻小学校プールは八月一日から、漆山小学校プールは七月二十一日から一般町民のみなさんにも水泳を楽しんでもらうため、プールを解放いたします。

なお、プールの使用にあたっては監視人の指示に従うほか、大ぜいの人が利用しますので、他人の迷惑になるような行動は十分慎みましょう。

・期間、時間

巻小プール　八月一日から九月上旬まで。午後五時三十分から七時まで。

漆小プール　七月二十一日から八月三十一日まで。午後五時から六時三十分まで。

・服装

水着、すいこんで必ず水泳帽か手ぬぐいで頭をつつむ。

・利用できる日

巻小は生徒入り口、漆小は図書館入り口に表示する。赤旗休み。

・プールの使用方法

(1)、きめられたところから入る。
(2)、足洗槽で足をあらう。
(3)、消毒槽で全身をひたす。
(4)、シャワーで消毒液をすっかり流す。
(5)、プールに入る。
(6)、泳いでいるとき、つばやたんをプールの中にしないで、必ずわきの溝の中にしてください。
(7)、体に異常のある人、皮膚、眼の病気の人は利用できません。

お知らせ

日赤の献血車

31日、並岡部落へ

災害は忘れたときにやってきます。私たちは、いつ輸血の必要が起こるかわかりません。

「献血手帖」を病院や診療所に提出すれば、献血による保存血液が届けてもらえるのです。

日赤の移動採血車が次により来町しますので献血にご協力ください。

とき　七月三十一日午前十時から午後三時まで

ところ　並岡公民館

あなたは今月で70歳

老齢福祉年金が請求できます

あなたは今月の誕生日で満七十歳になられ老齢福祉年金を請求する資格を得られましたので、厚生課国民年金係に問い合わせてください。

なお、今回は明治三十二年七月生まれの方が請求できます。（敬称略）

二区	佐藤　栄太
四区	田辺　タセ
十三区	西村　セン
河井	土田　トヨ
六の丁	曽山　武雄
五ケ浜	中原　フク

8月の緊急病院

日曜日に急病やけがをした場合，下記の病院で診療にあたります。

3日（日）	県立吉田病院
10日（日）	県立吉田病院
17日（日）	町立巻病院
24日（日）	分水町本間医院
31日（日）	巻町桑原医院

救急車をたのむ時は119番へ